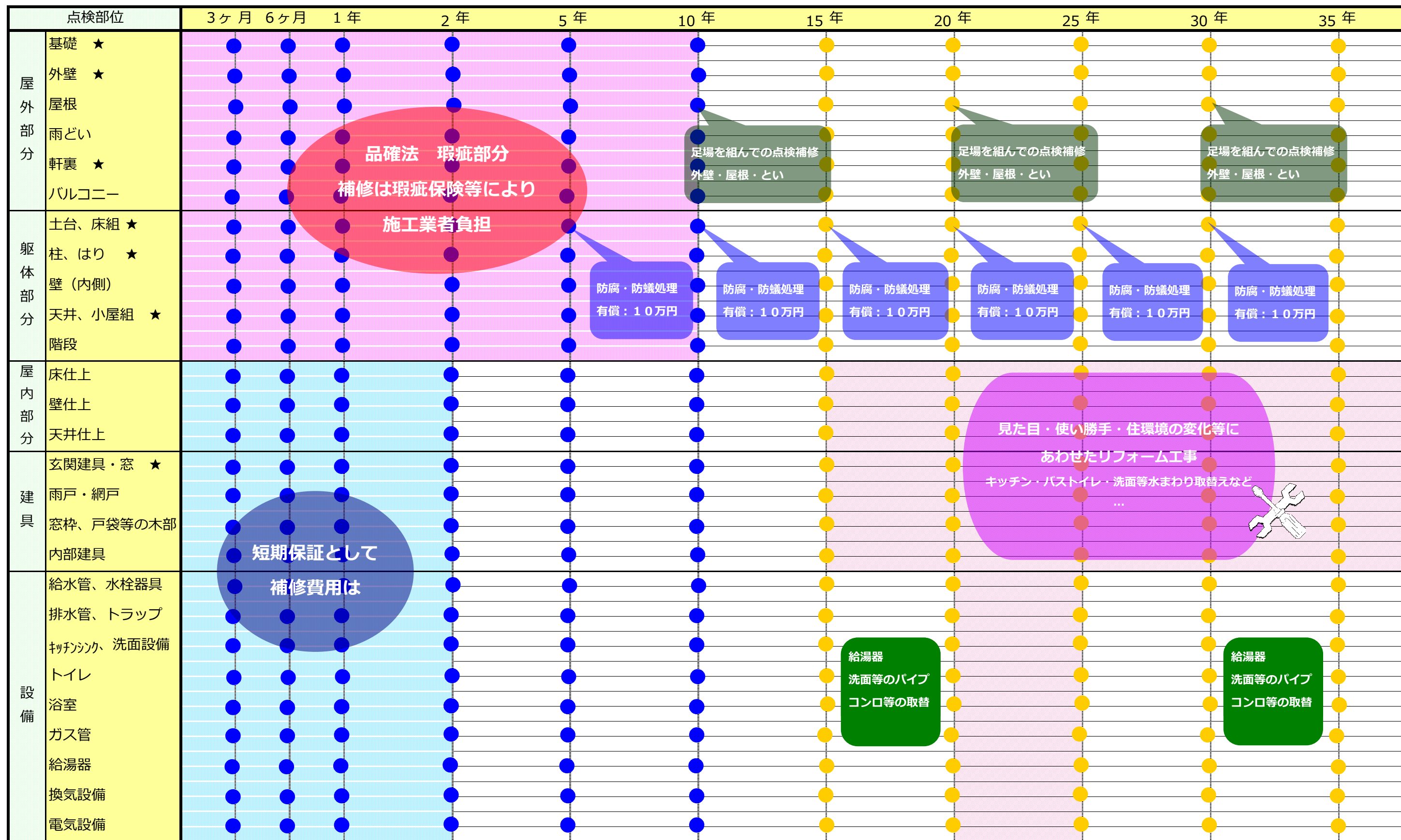


維持保全計画書(30年)



品確法 瑕疵部分
補修は瑕疵保険等により
施工業者負担

足場を組んでの点検補修
外壁・屋根・とい

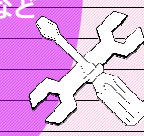
防腐・防蟻処理
有償：10万円

見た目・使い勝手・住環境の変化等に
あわせたリフォーム工事
キッチン・バストイレ・洗面等水まわり取替えなど
...

短期保証として
補修費用は

給湯器
洗面等のパイプ
コンロ等の取替

給湯器
洗面等のパイプ
コンロ等の取替



その他点検： 応急点検 (台風、地震等の直後の点検) : 引渡後10年間は無償 (以降は有償)

詳細点検 (機器等を利用した、補修、リフォーム等を行うための箇所を発見する為の点検) : 有償

留意事項等：

- ★は地震や台風時の後、当該点検の時期にかかわらず臨時点検を行なうものとする。
- 各点検において、劣化の状況に応じて適宜維持保全の方法について見直すものとする。
- 長期優良住宅建築等計画に変更があった場合、必要に応じて維持保全の方法の変更を行なうものとする。
- 点検の結果を踏まえ、必要に応じて、調査、修繕又は改良を行なうものとする。

● 無償定期点検

● 有償定期点検